

大阪代協(黒石光寿会長)は10月22日午後3時から大阪市中央区富土火災大阪本社2階ホールでセミナーを開催した。これには会員、非会員、保険会社社員合わせて45名が参加した。テーマは「体制整備(比較推奨・情報提供規則等)」を踏まえた保険代理店に潜む危険―お客様に対する『商品説明誤り』『提案のミスリード』『商品改訂の見落とし』等の原因と対策を考える―で、講師は大阪代協監事・由良隆行氏。まず、適合性原則と保険代理店の助言義務

について説明した。適合性原則とは消費者保護の観点から商品がその顧客に適合しているか否か情報提供するもので、消費者保護法と保険業法を導いてこの原則の遵守が求められている。由良氏は「約款などのわかりにくさと内容の理解度の低さが重要事項説明のミスなどを起こしやすいです。お客様にとっていい保険とは身の丈にあったもので、お客様がその保険の内容を理解してい

テーマ『体制整備を踏まえた代理店に潜む危険』

大阪代協がセミナー



講演する由良監事

ることだと思えます」と述べた。このあと、①自動車保険と火災保険の各社比較、②自動車保険付帯の個人賠償責任補償特約と火災保険に付帯の個人賠償責任補償特約との違いの各社比較を行った。由良氏は「商品の内容を理解するにはさまざまな角度から検証していく必要がある」と述べた。